

令和6年度滋賀県地域密着型サービス外部評価調査員養成研修実施要領

1. 目的：認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）を行う事業者に対し、厚生労働省令で定める外部評価を行う評価調査員の新規養成研修を行う。
2. 実施主体：公益社団法人 滋賀県社会福祉士会 / 一般社団法人 滋賀県介護福祉士会
（今回の研修は2団体の共催とします。）
3. 受講対象者：
養成研修終了後、外部評価機関の評価調査員（副調査員）として登録し活動できる者であって、介護経験を有し、地域密着型サービスの質の確保と向上について熱意と関心を有する者。
4. 研修日時・会場：滋賀県立長寿社会福祉センター（草津市笠山7丁目8-138）
1日目 → 10月26日（土） 講義 9:00～16:30 1階 第1教室
2日目 → 10月29日（火） 講義・演習 9:00～17:00 1階 福祉用具センター ミーティングルーム

※今年度は滋賀県と研修内容を検討し、本来なら4日間の研修を座学主体の2日間の研修とします。但し、当面は副調査員として評価に入ってもらいます。今後、滋賀県や近隣府県で当該外部評価調査員養成研修が開催された場合は、積極的な再受講をお願いいたします。

5. 受講定員：10名程度
6. 受講料：無料（参考資料は主催者側で準備します）
7. 受講申込手続き：
10月22日（火）までに①～⑪の必要事項を明記の上、各所属団体までメールにてお申込みください。（申込時に記載されたメールアドレスに受講の可否を通知します。）

必要事項	① 受講研修名 (外部評価調査員養成研修)	②氏名	③フリガナ
④会員番号	⑤自宅住所	⑥日中連絡可能な 電話番号	⑦メールアドレス
⑧勤務先 (法人名・事業所名)	⑨勤務先住所	⑩勤務先電話番号	⑪ご連絡先選択 (自宅・勤務先)

✉ メール宛先 ・公益社団法人 滋賀県社会福祉士会 shiga2944@sirius.ocn.ne.jp
・一般社団法人 滋賀県介護福祉士会 shigakaigo@shiga-jaccw.jp

8. 個人情報の保護について：
申込された内容については、個人情報保護条例等の規定により適正な管理を行い本研修の実施に関する業務以外には使用しません。
9. お問い合わせ電話番号：公益社団法人 滋賀県社会福祉士会 / 077-561-3811
一般社団法人 滋賀県介護福祉士会 / 077-569-5133